すがかつみレポート

県議会報告

竪川・旧芝川の浄化（2）

＜特集号＞
2010.11.28

発行／高志会（民主党所属） 菅克己事務所　〒332-0022埼玉県川口市仲町2-33
TEL／048-255-4257　FAX／048-255-4258　e-mail／katsumi-suga@nifty.com
http://www.suga35.com

河川浄化の選挙公約

私は、３年半前に行われた県議会議員選挙に立候補するにあたり、県南地域の中小河川、特に市内を流れる竪川、旧芝川などの浄化を公約とさせていただきました。

その後、上田清司知事も、３大公約のなかで「川と緑の再生」を掲げています。埼玉県は、河川の流域面積が日本一広い都道府県です。その広さは県道（県が管理する道）の面積の半分をしめる、とても身近な社会インフラです。

川は周辺環境のバロメーターです。そして、川の浄化は上流から下流のすべての流域住民の努力が必要不可欠であり、私たち住民の叡智が試されている課題といっても過言ではありません。

県南地域の戸田、蕨、川口を流れる河川については水質は改善していますが、まだ干潮時には堆積しているヘドロが水面より顔をのぞかせ、夏場等は流域住民が窓を開けていることができない程、臭いのひどい河川があります。

この間、周辺住民の方々も、浄化のための運動や活動をかなり活発に行っていますが、これ以上の水質の改善を実現するには行政施策が必要不可欠です。

河川浄化に必要なこと

自治体議員になる前に、私は環境装置メーカーの社員として、環境事業に従事した経験を活かし、自治体が行う環境政策について様々な提案をしてきました。河川浄化についても川口市議会や埼玉県議会の一般質問や委員会の場で提言をしています。

河川浄化には、主に3つのことを行っていく必要があります。

第１に、「汚い水を入れない」こと、

第２に、「河川の自然浄化能力を保つために、一定量の水量を確保する」こと、

第３に、「対処療法（微生物を活用したり、浄化装置を設置し、特定地域だけ対応する）」こと、等があげられます。

この間、竪川浄化、旧芝川浄化のために私が提案したこと、実現したことをご報告します。

１．汚い水を入れないようにすること

県南地域を流れる中小河川は、もともと下水道が普及していなかった時代の都市下水路としての役割だったり、見沼代用水等を水源とする農業排水路的な役割だったことから、もともと水源が汚い水が多い状況です。また、下水路や排水路の性格から河川水量が充分でない傾向にあり、水が滞留しやすい（閉鎖性水域になりやすく）環境下で汚濁物質が入りやすいことから汚くなる傾向にあります（富栄養化しやすいといえます）。

下水道の普及とともに、汚水の大部分が下水道に流れるようになりましたが、まだ下水道の普及していない地域があり、早急に整備を求めるものです。

汚い水を入れないという目標に対して、川口市が抱えている課題が2つあります。

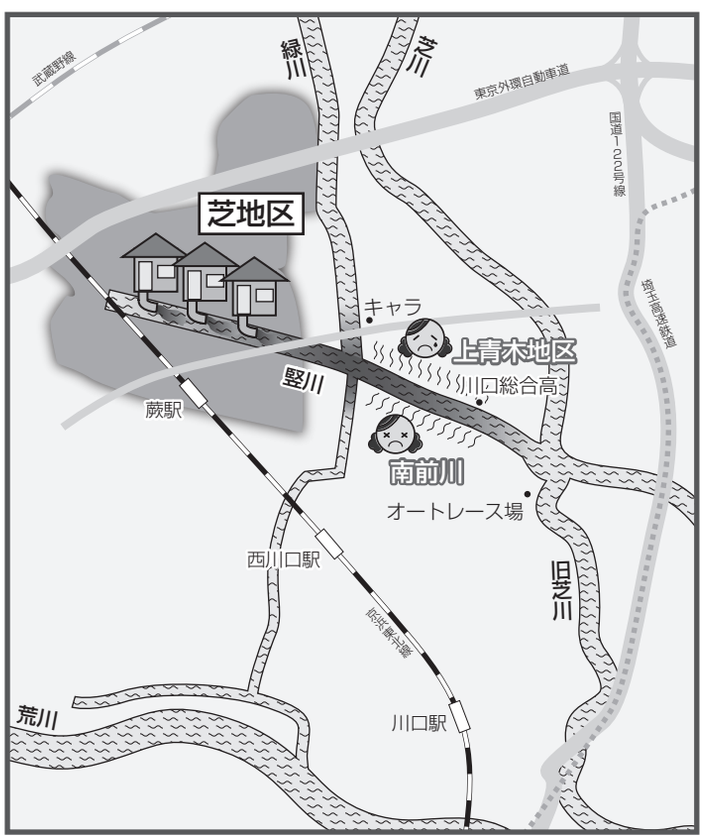

第１には、下水道が普及している地域であるにもかかわらず、下水道管に接続をしていない世帯が存在することです。

竪川の水質悪化、ヘドロの堆積、臭いは、この河川に流れ着く下水です。端的に指摘するなら、芝地区の住民の方で下水道に未接続世帯の汚水が、この地域の汚濁の原因をつくっています。臭いに悩まされている「南前川」や「上青木」の流域住民の皆様の原因は、芝地区の方で下水道が普及していながら下水道に未接続の方々が一部の原因をつくっているということをご認識していただければ幸いです。

下水処理区の対象世帯数は、２６，７７２世帯で、うち未接続の世帯は１，４１３世帯です。１，４１３世帯のご家族の「台所の水」「お風呂の水」等の生活雑排水が、竪川の汚濁の原因をつくっているのです。川口市では、下水接続の補助金制度もございます。是非、この制度をご利用になり、南前川や上青木の竪川流域の住民の方々から臭いの悩みを取り除いてあげて下さい。ご協力お願いいたします。

第2には、合流式下水道の改善です。

合流式下水道では、家庭から排出する生活雑排水も、雨水も一つの下水道管で流します。この方式では、大雨が降ると、下水処理場の受け入れる下水の量が多すぎて、下水処理場がパンクしてしまうため、ある一定の雨量を超えると、下水処理場で汚水を処理することもなく、そのまま河川に放流してしまいます。それこそ、洗濯の排水、台所の排水、お風呂の排水、うんこもおしっこも、下水処理場で処理もしないで直接河川に放流してしまうのです。市内には、下水管から直接河川に放流するバイパス「雨水吐（うすいばき）」がたくさん存在しています。このような状況では、河川を根本的に浄化することは難しいといえます。

比較的最近になって下水道が普及した地域や東京都をはじめとする大都市圏においては、分流式下水道を採用しており、生活雑排水を可能な限り河川に放流しないようにしています。この方式では、「雨水を流す下水道管」と「生活雑排水を流す下水道管」の2系列の下水道管を敷設し、大雨が降ったとしても生活雑排水は必ず下水処理場で処理された後に河川に放流されます。

東京都のように比較的財政的に余力がある場合には、二つめの下水道管（雨水管）を敷設する事業費を工面することができますが、事業費は市町村が負担ということもあり、なかなか分流式下水道を普及させるのは困難な課題です。

この問題を解決すべくこの間、国や県に対して、市町村任せではなくしっかりと補助をして行くことを働きかけて参りました。また、合流式下水道の改善として、分流式下水道の完成を待つのではなく、大雨の初期2～3時間がとても汚いので、この2～3時間の汚水だけでも放流しないような一時的な貯留施設を整備する方法なども提案をしてきました。

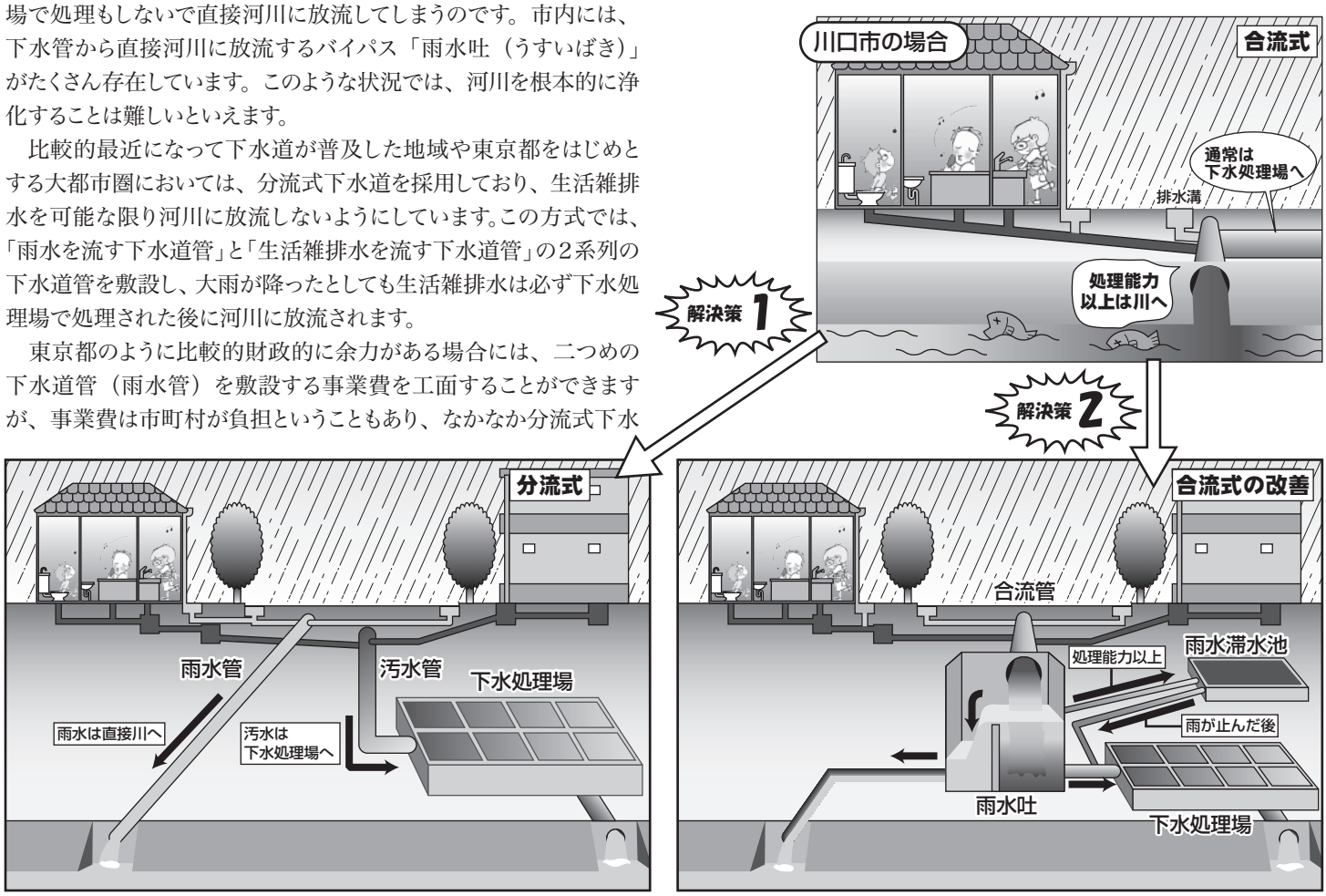

2．河川の自然浄化能力を保つために、一定量の水量を確保すること⇒「導水事業について」

河川の水量の確保は人工的な対応をしなければなりません。川の水の1/2～1/3は生活雑排水といわれます。下水道の普及率があがれば水量が減少します。水量が減れば、水の中に含まれる酸素濃度が下がり、汚濁物質である有機物を分解する微生物の能力が下がり、自然浄化能力が低下することになります。それを改善するために、県内ではさまざまな導水事業が行われていますが、まだ充分だといえません。

「芝川、新芝川清流ルネッサンスⅡ（芝川水環境改善導水計画）」

①綾瀬川・芝川等浄化導水事業（実施済）

荒川から　3.0m³／秒・取水

（埼玉高速鉄道の下の導水管を経由して下記河川へ配分）

- 毛長川　0.12 m³／秒
- 芝　川　1.11m³／秒
- 伝右川　0.6 m³／秒
- 綾瀬川　1.89m³／秒

②六ケ村用水導水事業（実施済）

芝川から0.29m³／秒・取水（六ケ村用水へ導水後順次下流へ）

芝川 → 六ケ村用水 → 緑川 → 竪川 → 旧芝川

現状の導水事業のほとんどが大河川から中小河川へ水を流すものですが、視点を変える必要があります。すなわち「下水道の処理水を中小河川に戻すこと」です。下水道の普及率があがれば、更に水量が乏しくなる中小河川に対して水を戻すことは理にかなったものだと考えます。

水質の点でも効果的です。下水道施設で浄化された水はかなり清浄な水です。大河川の水を利用するより、下水処理水を利用することが河川の浄化につながるものと考えます。既に、国内ではいろいろな場所でそれが実行に移されています。

市内の竪川は都市下水路であり、晴天時の河川に流れる水の大半が生活雑排水です。そのためにも清浄な水を流す必要があります。**恒久対策として私が提案をしているのが、戸田にある水循環センター（下水処理場）の処理水を外環道路を経由して、戸田市内の各河川や川口・蕨市内の竪川や緑川に対して導水する事業です。**

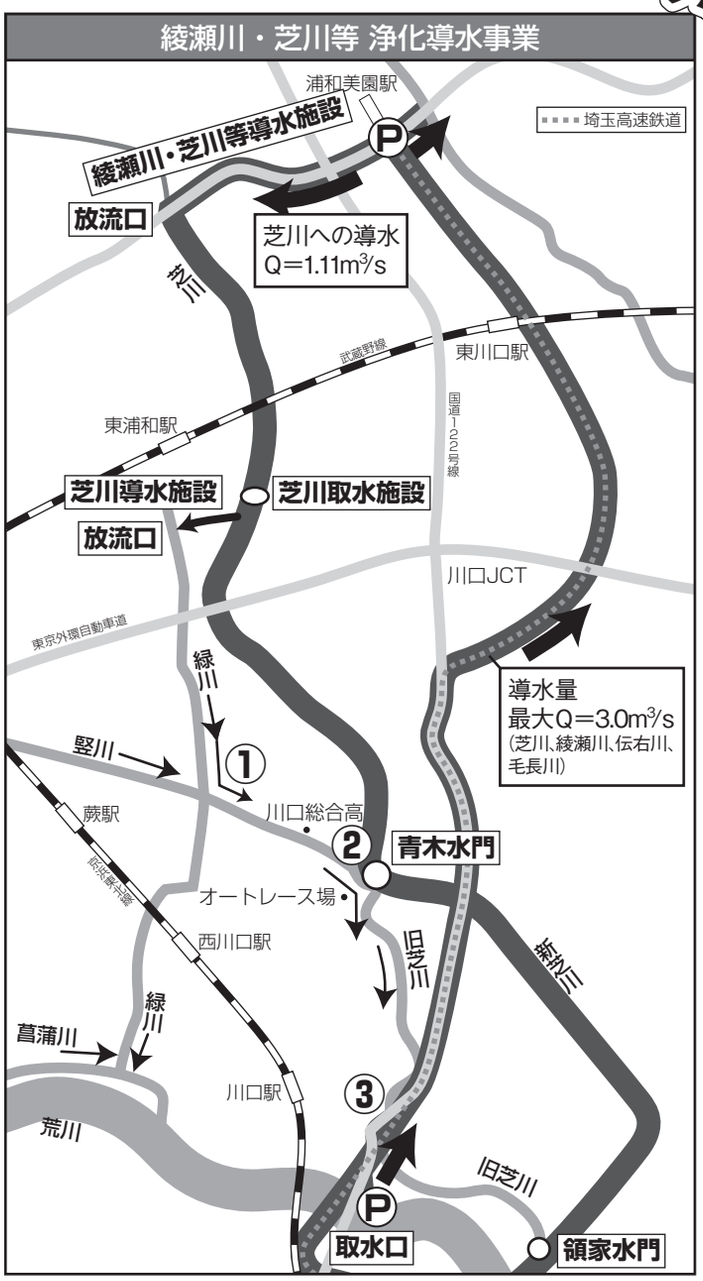

荒川の水を芝川に導水する事業では、芝川の水量が増えると溶存酸素量（ＤＯ）が増え、それにともないＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）が減ります。すなわち、水の量が増える→酸素の量が増える→川の水の汚濁が減ることがわかります。

ただ、荒川の水も汚れているために劇的な効果を発揮するまでには至らないので、下水処理場で処理した後の水を有効活用することは、河川浄化のためにとても効果的な方法です。

① 竪川　竪川橋

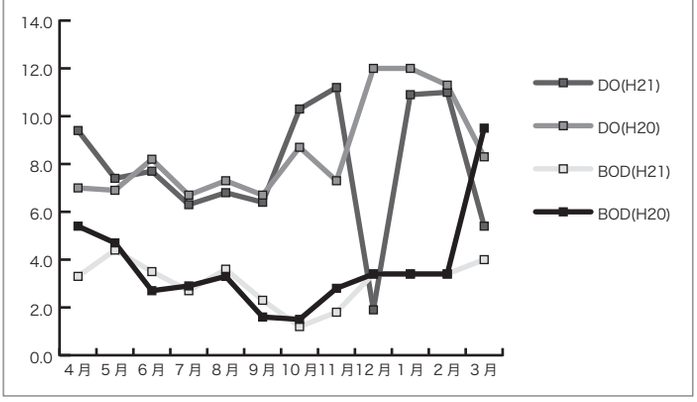

② 竪川　樋管橋

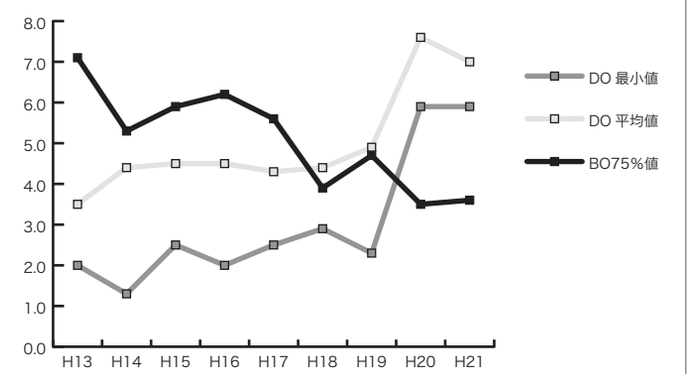

平成 19 年 5 月から芝川から緑川への浄化導水ポンプの断続運転を開始。
平成 22 年 4 月から 24 時間運転を開始。

③ 旧芝川　中央橋

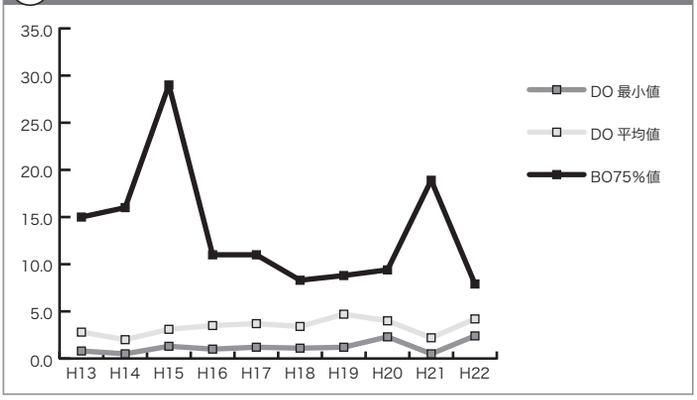

3．対処療法（微生物を活用したり、浄化装置を設置し、特定地域だけ対応する）

（１）川と緑の再生

県内では１００カ所の河川を指定して、対処療法ではありますが、住民と一体となって浄化が出来る住民参加型の浄化方法、浄化施設の整備などが行われています。この間、実際に私も定期的に住民の皆様と一緒に浄化活動をさせていただきました。最初の５カ所の選定で、川口市内の旧芝川（ｵｰﾄﾚｰｽ場裏の県施行の地域）と川口北郵便局前に流れる藤右衛門川の浄化が決まり、既に、工事は完了して浄化施設も稼働しているところです。この２カ所では、水辺に親しめる「親水施設」として周辺住民の方の憩いの場所として生まれ変わりました。

上青木、青木地区の住民の皆様は、竪川、旧芝川の浄化のために、テレビ朝日の素敵な宇宙船地球号で提案された「納豆菌」を各家庭の台所から流す活動を継続的に実施し、自然浄化能力を高める努力を行い、一定の成果を生んでいます。

（２）マッチング事業

対処療法についても、私が提案したマッチング事業という内容が採用されています。これは、河川浄化の効果を期待できる民間の優れた技術を積極的に採用するものです。官庁の仕事は、過去の実績重視で、実績がなければ採用しない、採用しないから良い技術が普及をしないという悪循環が発生します。例えば、竪川などでも、効果の期待できる民間技術を河川のある一定区間を区切っていくつか実験をしてもらい、効果が発揮できた技術を河川浄化のために積極的に採用しようとするものです。現在、県下の各河川でこのような取組をしています。

河川は生き物です。水量、水質、水温等、どの河川も状況が違います。ある川で効果を発揮できた技術が、他の川でも同じように効果が期待できるとは限りません。そのためにも、各河川ごとに丁寧な対応を求められるのです。

旧芝川の再生事業

事業箇所：川口市青木、鳩ヶ谷市緑町 外
事業区間：約 2,000m
事業期間：平成 20 年度から平成 21 年度
事業内容：低水路整備、遊歩道整備、 ヘドロ浚渫・固化、浄化施設整備
（ウェットランド 5 箇所、既存浄化施設改良）

藤右衛門川の再生事業

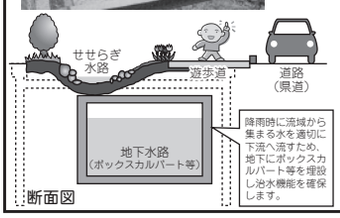

事業箇所：さいたま市南区円正寺、
川口市柳崎 外
事業区間：約７００ｍ
事業期間：平成 20 年度から平成 21 年度
事業内容：せせらぎ遊歩道、ボックスカルバート工、浄化施設整備

最近実施した竪川の浄化策

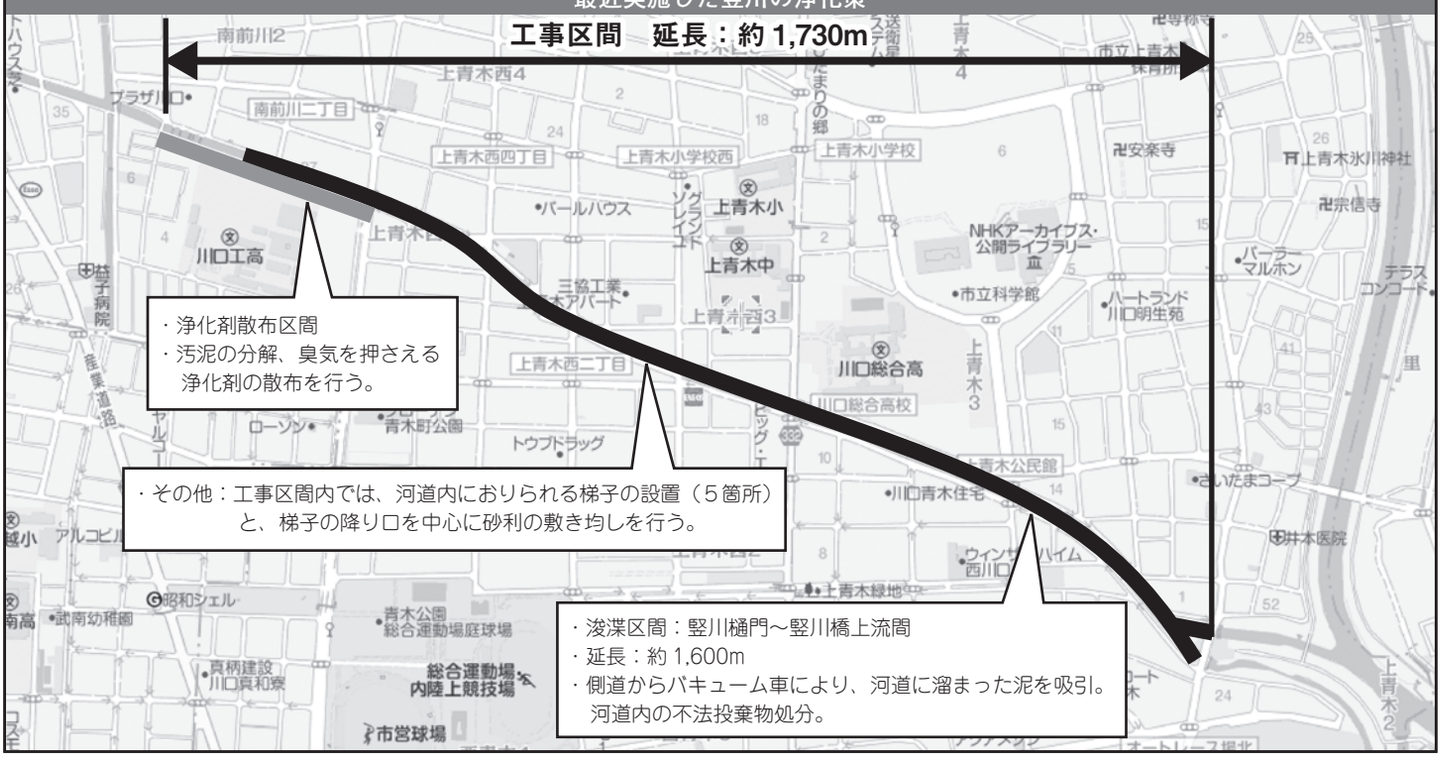

（３）工場排水の浄化

旧芝川の青木水門から青木橋の間の汚濁の要因として、鳩ヶ谷市側の下水道の未整備（既に整備済）、雨天時の川口市側の汚水流入、そして鳩ヶ谷市の「工場廃水」をあげた、テレビ朝日の「すてきな宇宙船地球号」が放映されました。工場廃水については、浄化実験等の改善努力が行われていますが、県としてもしっかりとチェックと助言をすることが必要だと考えます

（４）ヘドロの浚渫

臭いや水質を改善するために短期的に効果を求めるならば、ヘドロの浚渫が最も効果的です。過去、何度か実施しましたが充分なものではまだないので、更に要望をしていきたいと思います。

後援会討議資料

すがかつみの経歴
【県議会・民主党所属】

昭和４１年　川口市生まれ（４４歳）
昭和５４年　上青木南小学校を経て飯仲小学校卒業
昭和６０年　巣鴨中学校を経て巣鴨高校卒業
生徒会副会長、陸上部主将
棒高跳では東京都大会優勝
平成０３年　明治大学 政治経済学部 政治学科卒業
堀川ゼミ・ゼミ長
平成１３年　川崎製鉄株式会社（現ＪＦＥ）
１０年間勤務し退職
水処理、廃棄物処理プラント事業に従事
平成１４年　『みどりの会議』（中村敦夫前参議院議員主宰）に
無所属で参加。（みどりの会議は解散）
平成１５年　川口市議会議員選挙でトップ当選
議会運営委員会・副委員長
議会改革小委員会副委員長
議会改革に注力する
平成１９年　埼玉県議会議員選挙当選
民主党埼玉県第２区総支部副総支部長
埼玉県議会民主党・無所属の会　副幹事長
平成２１年　埼玉県議会　民主党所属・一人会派
民主党埼玉県第２区総支部副総支部長
平成２２年　明治大学公共政策大学院・卒業